

香港特別行政區

2023 年第 4 號條例



行政長官
李家超

2023 年 4 月 27 日

本條例旨在修訂《稅務條例》，以實施政府就 2023 至 2024 財政年度提出的財政預算案中，某些關於調高子女免稅額及稅務寬免的建議。

[2023 年 4 月 28 日]

由立法會制定。

1. 簡稱

本條例可引稱為《2023 年稅務 (修訂) (子女免稅額及稅務寬免) 條例》。

2. 修訂《稅務條例》

《稅務條例》(第 112 章) 現予修訂，修訂方式列於第 3 及 4 條。

3. 附表 4 (免稅額)

(1) 附表 4，副標題——

廢除

“自 2018/19 課稅年度起的每個課稅年度”

代以

“2018/19 至 2022/23 期間的各個課稅年度 (包括首尾兩個課稅年度在內)”。

- (2) 在附表 4 的末處——

加入

“自 2023/24 課稅年度起的
每個課稅年度

	第 1 欄 (條次)	第 2 欄 (訂明款額)
1.	第 28 條 (基本免稅額)	\$ 132,000
2.	第 28A 條 (傷殘人士免稅額)	\$ 75,000
3.	第 29 條 (已婚人士免稅額)	\$ 264,000
4.	第 30 條 (供養父母免稅額)——	
	(a) 第 (3)(a) 款	\$ 50,000
	(b) 第 (3)(b) 款	\$ 50,000
	(c) 第 (3A)(a) 款	\$ 25,000
	(d) 第 (3A)(b) 款	\$ 25,000
	(e) 第 (4)(a) 款	\$ 12,000
5.	第 30A 條 (供養祖父母或外祖 父母免稅額)——	
	(a) 第 (3)(a) 款	\$ 50,000

第 1 欄 (條次)	第 2 欄 (訂明款額)
(b) 第 (3)(b) 款	\$ 50,000
(c) 第 (3A)(a) 款	\$ 25,000
(d) 第 (3A)(b) 款	\$ 25,000
(e) 第 (4)(a) 款	\$ 12,000
6. 第 30B(1) 條 (供養兄弟姊妹免稅額)	\$ 37,500
7. 第 31 條 (子女免稅額)——	
(a) 第 (1) 款	每名子女 \$130,000
(b) 第 (1A) 款	每名子女 \$130,000
(c) 第 (5) 款 (就第 (1) 款而言)	\$1,170,000
(d) 第 (5) 款 (就第 (1A) 款而言)	\$1,170,000
8. 第 31A(1) 條 (傷殘受養人免稅額)	\$ 75,000
9. 第 32(1) 條 (單親免稅額)	\$ 132,000”。

4. 修訂附表 43 (稅項扣減)

在附表 43 的末處——

加入

“2022/23 課稅年度

	第 1 欄 (條次)	第 2 欄 (訂明百分率或 訂明款額)
1.	薪俸稅	
	(a) 第 100(1)(a) 條	100%
	(b) 第 100(1)(b) 條	\$6,000
2.	利得稅	
	(a) 第 100(2)(a) 條	100%
	(b) 第 100(2)(b) 條	\$6,000
3.	個人入息課稅	
	(a) 第 100(4)(a) 條	100%
	(b) 第 100(4)(b) 條	\$6,000”。